

こどもまんなかのまちづくり条例・こども計画について 京丹後市こども未来まちづくり審議会が市長に答申

令和8年10月2日
京 丹 後 市

「京丹後市こどもまんなかのまちづくり条例」の制定及び「京丹後市こども計画」の策定について、京丹後市こども未来まちづくり審議会から答申を受けますので、次のとおりお知らせします。

■ 答申の日時・場所

令和8年10月6日（火）午前10時00分 京丹後市役所1号館2階 市長応接室

■ 答申者

京丹後市こども未来まちづくり審議会 会長 片西 登（かたにし のぼる）

■ 諮問内容

京丹後市子どもの権利条例（仮称）の制定及び京丹後市こども計画の策定について

※答申書及び条例案・計画案については当日配布させていただきます。

答申の概要

1. 京丹後市こどもまんなかのまちづくり条例（案）の概要

(1) 制定の趣旨

子ども一人ひとりが幸せに生きることができるよう、子どもとその家庭をまち全体で支えるとともに、子どもの思いや願いを受け止め、まちの未来を共につくる存在として、子どもと共にまちづくりを進める。こうした「こどもまんなか」の考え方のもと、子どもと、子どもに関わるすべての人が支え合い、育ち合うのまちの実現を目指して制定するもの。

(2) 主な内容

子どもにとって大切な4つの権利、市・保護者・育ち学ぶ施設、市民・事業者の役割、相談・支援などを規定

(3) いのちとこどもまんなかの日・週間

11月20日を「京丹後市いのちとこどもまんなかの日」、同日を含む期間を「京丹後市いのちとこどもまんなか週間」とし、子どもをはじめ、すべての人のいのちと尊厳を大切に、子どもの権利について理解を深める機会とする。

2. 京丹後市こども計画（案）の概要

(1) 策定の趣旨・位置づけ

子ども・若者や子育て家庭を取り巻く環境の変化、様々な課題に対応し、京丹後市こどもまんなかのまちづくり条例の理念を具体化するため、子ども・子育てに関する施策を総合的に推進する計画として策定するもの。国のこども基本法に基づく市町村こども計画であり、第3期京丹後市子ども・子育て支援事業計画（計画期間：令和7年度～令和11年度）を包含する。

(2) 計画期間

令和9年度から令和11年度までの3年間

(3) 基本理念と4つの基本目標

基本理念 「こどもをまんなかに、みんなで育ち合うまち」

- 基本目標
- ①自分らしく育つ
 - ②安心して子育てできる
 - ③困ったときに支援につながる
 - ④希望する未来を選び実現できる

今後の予定

令和8年10月13日～ 条例案についてパブリックコメント実施

令和8年12月定例会 条例の制定について市議会に提案

令和9年1月 計画案についてパブリックコメント実施

令和9年3月定例会 計画の策定について市議会に提案

審議経過

令和8年度 第1回 (令和8年6月30日)	1.諮問 2.第3期子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について 3.条例の基本的な考え方について 4.こども計画骨子（案）について
第2回 (令和8年8月3日)	1.こどもまんなかのまちづくり条例（たたき台）について
第3回 (令和8年8月31日)	1.こどもまんなかのまちづくり条例（素案）について 2.こども計画（素案）について
第4回 (令和8年9月30日)	1.こどもまんなかのまちづくり条例（素案）について 2.こども計画（素案）について 3.答申について

【問い合わせ先】

京丹後市こども部こども未来課

TEL 0772-69-0340 FAX 0772-62-3010